

総務生活委員会会議録

- 1 日時 令和5年10月10日(火曜日)
開会 午後3時 1分
閉会 午後3時13分
- 2 場所 第1委員会室
- 3 出席又は欠席した委員の氏名
(出席) 委員長 山田雅徳 副委員長 岡崎亨一
委員 森安健一 委員 三宅啓介
" 高谷幸男 " 津神謙太郎
" 山口久子 " 剣持堅吾
(欠席) なし
- 4 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名
議会事務局主任 東 宗利
- 5 説明のため出席した者の職氏名
なし
- 6 協議事項及びその結果
 - ・正副委員長の互選について
委員長 山田雅徳
副委員長 岡崎亨一
 - ・議会運営委員の互選について
山田雅徳
岡崎亨一
山口久子
 - ・広聴広報委員
岡崎亨一
森安健一
 - ・閉会中の継続調査については、別紙の調査事項を継続調査とすることに決定
 - ・所管事務調査の開催日時、開催場所並びに当局への説明員の出席要求及び、資料要求について委員長に一任と決定
 - ・委員派遣の派遣委員、日時、場所、目的、経費等について委員長に一任と決定
 - ・委員会への参考人招致、人選、日時、場所、意見を聴く案件については、委員長に一任と決定
- 7 議事経過の概要
別紙のとおり

開会 午後3時1分

○臨時委員長（剣持堅吾君） ただいまから総務生活委員会を開会いたします。

本日の出席は8名であります。

私が年長のため、臨時委員長の職務を行いますので、よろしくをお願いします。

これより、委員長の互選を行います。

本件について御意見があれば、御発言願います。

この際、しばらく休憩いたします。

休憩 午後3時1分

再開 午後3時2分

○臨時委員長（剣持堅吾君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員長の互選については、指名推選の方法により、私から指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時委員長（剣持堅吾君） 御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

委員長に山田雅徳委員を指名いたしますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時委員長（剣持堅吾君） 御異議なしと認めます。

よって、山田雅徳委員が委員長に当選いたしました。

それでは、委員長と交代いたします。

御協力ありがとうございました。

○委員長（山田雅徳君）

次に、副委員長の互選を行います。本件について御意見があれば、御発言願います。

この際、しばらく休憩いたします。

休憩 午後3時3分

再開 午後3時4分

○委員長（山田雅徳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

副委員長の互選については、指名推選の方法により、私から指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田雅徳君） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

副委員長に、岡崎亨一委員を指名いたしますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、岡崎亨一委員が副委員長に当選いたしました。

次に、議会運営委員の選出を行います。

なお、常任委員会の委員長は、議会運営委員となる旨の申し合わせがありますので、念のため申し上げます。

では、本委員会から選出する議会運営委員2名の互選について、御意見があれば、御発言願います。

この際、しばらく休憩いたします。

休憩 午後3時6分

再開 午後3時7分

○委員長（山田雅徳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

議会運営委員に委員長、私、山田雅徳と岡崎亨一委員、山口久子委員を選出いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員に私、山田雅徳と岡崎亨一委員、山口久子委員を選出することに決定いたしました。

次に、広聴広報委員の選出を行います。

では、本委員会から選出する広聴広報委員2名の互選について、御意見があれば御発言願います。

この際、しばらく休憩いたします。

休憩 午後3時8分

再開 午後3時9分

○委員長（山田雅徳君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

広聴広報委員に岡崎亨一委員と森安健一委員を選出いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、広聴広報委員に岡崎亨一委員と森安健一委員を選出することに決定いたしました。

次に、所管事務調査事項について、お諮りいたします。

本委員会の所管事務調査事項は、お手元に配付のとおり決定いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山田雅徳君) 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

次に、閉会中の継続調査についてお諮りいたします。

ただいまの所管事務調査事項について、議長に対し、調査終了まで、閉会中の継続調査の申出をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山田雅徳君) 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

ただいま調査終了まで閉会中においても所管事務調査を行うことに決定いたしました。この間の開催日時、開催場所並びに当局への説明員の出席要求及び資料要求について、委員会で決める必要があります。

お諮りいたします。

これらのことについては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山田雅徳君) 御異議なしと認めます。

よって、委員長に一任と決定いたしました。

次に、委員派遣についてお諮りいたします。

閉会中に所管事務調査事項を調査するため委員派遣を行う必要が生じた場合は、議長に委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的、経費等については、委員長に御一任願えますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山田雅徳君) 御異議なしと認めます。

よって、委員長に一任と決定いたしました。

次に、参考人招致についてお諮りいたします。

請願・陳情の審査の際に、請願者・陳情者の発言の機会を設けるとともに、より充実した審査を行うため、参考人として委員会への出席をお願いすることといたしております。

なお、請願者・陳情者の委員会への参考人の招致は、強制ではなく、本人の希望となりますが、参考人として出席を要請するには、参考人の相手方、日時、場所、意見を聴く案件などを、あらかじめ委員会で議決しておく必要があります。

お諮りいたします。

請願・陳情の審査など、必要に応じて参考人の出席を求め、意見を聴くこととし、その人選、日時、場所、意見を聴く案件については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山田雅徳君) 御異議なしと認めます。

よって、委員長に一任と決定いたしました。

これをもちまして、本委員会を閉会いたします。

閉会 午後3時13分

総社市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに押印する。

総務生活委員会臨時委員長 剣持堅吾

総務生活委員会委員長 山田雅徳